

# 事務事業マネジメントシート(令和5年度実績と令和6年度計画)

令和6年5月13日更新

事務事業名		建築基準法関係受付・進達事務				<input type="checkbox"/> マニフェスト 関連	<input type="checkbox"/> 全庁横断 課題関連	<input type="checkbox"/> 集中改革 プラン関連
総合 計画 体系	政策	5	都市基盤の健康	所属部	都市建設部	課長名	坂本 強	
	施策	23	計画的な土地利用の推進	所属課	都市計画課	担当者名	田代 大祐	
	施策の柱	65	計画的な市街地の形成	所属班	建築住宅班	(内線)	5266	
予算科目	会計 一般	款 8	項 4	目 1	事業連番 10173	根拠 法令	建築基準法	
終了、開始年度	<input type="checkbox"/> 5年度で終了 <input type="checkbox"/> 5年度から開始		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度		(開始年度 ( ~ 18 年度) 年度)		

## ★事務事業の概要 (PLAN)

【事業の内容】	昭和46年5月17日に都市計画法が施行されたことにより市内全域において、建築基準法が適用されることとなった。市内において建築行為を行う際は、申請地の各種制限等に基づき確認申請書を作成、市に事前調査報告書を提出し合議を行なった後、確認検査機関に提出する。 また、建築行為を行うにあたっては、建築基準法第42条による道路若しくは熊本県が道路として取扱う旨を許可した道に敷地が2m以上接することが必要である。 新たに一定の基準に適合した道路を築造し建築基準法第42条第1項第5号による道路として指定を受けようとするときは、市へ事前協議書及び指定申請書を提出していただき合議後、熊本県に対し進達を行う。 現存する道が建築基準法第42条に規定する道路に該当しない場合に建築基準法第43条の但し書き道路として熊本県の許可を受けようとするときは、熊本県からの意見聴取照会に対し回答を行う。
【業務の流れ】	確認申請事前調査報告書の提出 ⇒ 各種制限等の確認 ⇒ 関係各課への合議 ⇒ 確認検査機関へ提出 位置指定事前協議書の提出 ⇒ 関係課に合議 ⇒ 熊本県への進達 ⇒ 工事完了後 ⇒ 位置指定申請書の提出 ⇒ 熊本県への進達 建築基準法第43条但し書き道路許可申請を県へ提出 ⇒ 県より意見聴取照会 ⇒ 回答
【主な予算費目】	予算なし
【意見や要望】	特になし

## 1 現状把握の部 (DO、PLAN)

(1)事務事業の目的と指標 ①手段(主な活動) 5年度実績(5年度に行った主な活動)(DO) 建築行為等の計画の際の事前相談、各種報告及び申請書等の受付 位置指定事前協議書、申請書の受付、進達 建築基準法第43条但し書き道路における意見聴取照会に対する回答	新規・拡充区分 6年度計画(次年度に計画している主な活動)(PLAN) 前年度に同じ
①活動指標(事務事業の活動量を表す指標) ア:建築確認事前調査報告書受付件数 イ:位置指定申請件数及び但し書き道路照会件数	(単位) 件 件
②対象(誰、何を対象にしているのか) *人や自然資源等 市内において計画される建築行為 市内において計画される位置指定道路及び意見聴取照会を受ける但し書き道路	②対象指標(対象の大きさを表す指標) ア:建築行為件数 イ:位置指定件数及び但し書き道路許可件数
③意図(この事業によって、対象をどう変えるのか) 建築基準法及び各種基準に適合した建築行為の計画ができる。 建築基準法に規定した道路により建築行為ができる。	③成果指標(意図の達成度を表す指標) ア:建築確認事前調査報告書事務処理率 イ:位置指定道路による建築行為件数及び但し書き道路による建築行為に関する事務処理率
*③成果指標設定の理由と 6年度目標値設定の根拠 建築基準法に適合した建築行為を行わせる。件数については、ここ数年の平均値で設定している。 建築基準法に規定した道路により建築行為を行わせる。件数については、ここ数年の平均値で設定している。 成果指標の設定について、アの場合は事業者への報告書の返送割合。イの場合は熊本県への進達及び意見書の提出、提出後の処理が適正に行われたかの割合。	総トータルコスト 全体計画 ~ 年度 0

(2)各指標・総事業費の推移			単位	3年度実績(決算)	4年度実績(決算)	5年度目標(当初予算)	5年度実績(決算)	6年度目標(当初予算)	7年度予定	8年度見込	9年度見込
① 活動指標	ア	件	634	531	400	565	400	400	400	400	400
	イ	件	9	7	6	4	6	6	6	6	6
② 対象指標	ア	件	634	531	400	565	400	400	400	400	400
	イ	件	9	7	6	4	6	6	6	6	6
③ 成果指標	ア	%	100	100	100	100	100	100	100	100	100
	イ	%	100	100	100	100	100	100	100	100	100
投 入 量	財 源 内 訳	国庫支出金 都道府県支出金 地方債 その他	千円 千円 千円 千円								
	(A)	事業費計	千円	0	0	0	0	0	0	0	0
	(A)	うち指定経費	千円	0	0	0	0	0	0	0	0
	(A)	うち時間外・特勤	千円	0	0	0	0	0	0	0	0
	人 件 費	正規職員従事人数 延べ業務時間	人 時間	5 835	4 785	3 240	4 785	3 240	0 0	3 0	3 0
	(B)	人件費計	千円	3,264	2,987	956	2,858	956	0	0	0
	トータルコスト(A)+(B)	千円	3,264	2,987	956	2,858	956	0	0	0	0

事務事業名	建築基準法関係受付・進達事務	所属部	都市建設部	所属課	都市計画課
-------	----------------	-----	-------	-----	-------

## 2 評価の部 (C H E C K)

\*原則は 5年度の事後評価、ただし複数年度事業は 5年度実績を踏まえての途中評価

目標達成度評価	① 5年度目標達成度評価	<input checked="" type="checkbox"/> 達成した 達成した。	<input type="checkbox"/> 達成しなかった ⇒ 【原因 ↗】
	② 6年度目標達成見込み	<input checked="" type="checkbox"/> 目標達成見込みあり ⇒ 【理由 ↗】 集落内開発及び地区計画制度の活用により住宅地の整備が進んでいるため。また、道路に関しては、年に数件は申請がっているため。	<input type="checkbox"/> 目標達成は厳しい ⇒ 【理由と対策 ↗】
有効性評価	③成果の向上余地	<input type="checkbox"/> 向上余地がある ⇒ 【理由 ↗】 成果の向上を求めるような事業ではない。	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がない ⇒ 【理由 ↗】
	④類似事業との統廃合・連携の可能性	<input type="checkbox"/> 他に手段がある (具体的な手段、事務事業) <input type="checkbox"/> 統廃合・連携ができる ⇒ 【理由 ↗】 <input type="checkbox"/> 統廃合・連携ができない ⇒ 【理由 ↗】 類似事業はない。	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない ⇒ 【理由 ↗】
効率性評価	⑤事業費の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒ 【理由 ↗】 事業費はない。	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒ 【理由 ↗】
	⑥人件費（延べ業務時間）の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒ 【理由 ↗】 最小限の人員で行なっているので、削減余地はない。	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒ 【理由 ↗】
公平性評価	⑦受益機会・費用負担の適正化余地	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒ 【理由 ↗】 すべての申請について合議を行い処理を行なっているので公平である。	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である ⇒ 【理由 ↗】
役割分担評価	⑧行政の役割分担の適正化	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒ 【理由 ↗】 建築棟数、違反建築物等を把握、また、建築確認の際、道路の確認が必要となるため、市が把握する必要があることから適正である。	<input checked="" type="checkbox"/> 役割分担は適正である ⇒ 【理由 ↗】

## 3 評価結果の総括 (C H E C K)

近年は地震の影響もあり建築確認申請事前調査報告書の提出が増加している。今後も提出の増加が見込める。

## 4 今後の方向性（事務事業担当課案）(A C T I O N)

### (1) 今後の事業の方向性（改革改善案）・・・複数選択可

- 廃止
- 休止
- 目的再設定
- 事業統廃合・連携
- 事業のやり方改善（有効性改善）
- 事業のやり方改善（効率性改善）
- 事業のやり方改善（公平性改善）
- 現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）

### (2) 改革・改善による期待成果 (廃止・休止の場合は記入不要)

	コスト		
	削減	維持	増加
成果	向上		
	維持		
	低下		

### (3) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題（壁）とその解決策